

男女共同参画に関する市民意識調査

ご協力をお願い

皆さまにおかれましては、日頃から市政運営に対し、多大なご協力とご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市では、平成20年3月に「神栖市男女共同参画計画（かみすハートフルプラン）」を作成し、男女がともにいきいきと個性や能力を発揮することができるまちづくりに向けた取り組みを進めてきました。来年、計画期間の最終年度を迎え、新たな計画を策定するにあたり、準備を進めているところです。

そのひとつとして、男女共同参画に関するご意見やお考えを市民から広く頂き、新たに計画を策定するうえでの基礎資料とさせていただきたいと考え、皆さまに本調査をご依頼することとなりました。

対象者は、市内にお住まいの満20歳以上の男女3,000人の方々を、年代ごとに無作為に選ばせていただきました。記入いただいた内容はすべて統計的に処理させていただき、個人を特定するような公表は一切行いません。

お忙しい中、大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年8月

神栖市長 保立 一 男

**ご回答の期限は、9月5日（月曜日）までです。
この裏に「ご記入にあたってのお願い」があります。
ご一読ください。**





《 ご記入にあたってのお願い 》

1 ご記入は、あて名のご本人にお願いします。

あて名の方が長期間ご不在の場合、あるいは、ご記入が難しい場合などは、ご家族の方（神栖市にお住まいの20歳以上の方）に記入をお願いします。

その際は、記入された方の性別、年齢に○をつけてください。

2 回答は、原則として回答記入欄の中であてはまる番号を○で囲んでください。

「1つだけ」「3つまで」など、限られた数だけ○をつけていただく場合は、お考えに近いものから優先的に選んでください。

「その他」を選んだ場合は、具体的な内容を（ ）に簡潔にご記入ください。

3 調査票は記入後、名前を書かずに同封の返信用封筒に入れ、

9月5日（月曜日）までに、郵便ポストへ投函してください。

4 問い合わせや、ご不明の点がございましたら、下記までご連絡ください。

〈お問合せ先〉 神栖市 企画部 市民協働課 市民協働グループ

神栖市溝口 4991 番地 5 / 電話：0299-90-1171

男女共同参画について、みんなで話してみませんか

～サロン開催のお知らせ～

男性も女性も、みんなが生き生きと暮らせるまちづくりについて、みんなで意見やアイデアを出し合うサロンを開催します。

当日はお茶やお菓子をご用意しています。くつろいだ雰囲気の中で、男女共同参画について、一緒に話をしてみませんか。

サロンの開催は、この調査の結果がまとまった頃の、平成29年1月15日（日曜日）を予定しています。

詳細については、市のホームページまたは11月15日号の広報紙に掲載しますので、ご関心のある方は、是非ご参加ください。



■はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。(あてはまるものに○を)

(ア) 性別	1 男性	2 女性	
(イ) 年齢 [H28.4.1 現在]	1 20～29歳 4 50～59歳	2 30～39歳 5 60～69歳	3 40～49歳 6 70歳以上
(ウ) 未婚, 既婚	1 既婚(配偶者あり)	2 既婚(現在,配偶者はいない)	3 未婚
(エ) 子育て, 介護の状況	※あてはまる方は、○をつけてください。 1 現在子育て中 (小学生以下) 2 現在介護中		
(オ) 職業	※複数お持ちの方は、主な職業を1つお選びください。 1 農林水産業 2 工業・建設業 3 商業・金融・サービス業 4 公務員・教育・団体職員等 5 専業主婦(夫), 家事手伝い 6 学生 7 無職 8 その他 ()		
(カ) 市内居住 年数	※市内で引っ越しをされたり一時転出された場合は、合計年数でお答えください。 1 5年未満 2 5年以上10年未満 3 10年以上20年未満 4 20年以上		
(キ) お住まいの 学区 [1～8の該当する 学区の番号に○を]	1 神栖一中学区 (横瀬, 日川, 萩原, 芝崎, 石神, 高浜, 溝口, 奥野谷, 知手, 柳堀, 一貫野, 田畑) ----- 2 神栖二中学区 (居切, 深芝, 平泉, 下幡木, 鱈川, 筒井, 賀, 立野, 神栖, 泉町) ----- 3 神栖三中学区 (奥野谷浜, 知手浜, 日川浜, 知手浜東団地, 南浜, 知手中央仲町, 知手中央東町, 横瀬団地) ----- 4 神栖四中学区 (息栖, 息栖原, 大野原, 浜松, 新港, 亀の甲団地, 木崎) ----- 5 波崎一中学区 (東町, 仲町, 西町, 東仲島東, 東仲島西, 西仲島, 東明神町, 東明神前, 明神前, 浜新田, 本新町, 海老台, 本郷, 高野, 別所, 荒波, 石津, 仲舍利, 内出, 芝, 松本, 舍利浜) ----- 6 波崎二中学区 (東海, 西前宿, 上中, 川尻, 仲新田, 清水, 土合東, 土合中央, 土合南, 土合西1・2丁目) ----- 7 波崎三中学区 (東須田, 仲須田, 西須田, 須田浜, 日和山, 須田団地, 相生, 高砂, 二本松, 若ノ松, 柳川団地, 北若松, 東押揚, 西押揚, 東宝山, 西宝山, 太田新町) ----- 8 波崎四中学区 (土合本町, 土合北, 土合西3・4丁目, 十町歩, 東松下, 西松下, 押植)		

■男女共同参画に関する認知度についておたずねします。

問1 あなたは、(1)～(11)について、知っていましたか。(それぞれ1つだけ選び、番号に○を)

	内容を知っていた 内容を見た・読んだ ことがある	内容は知らないが 言葉は知っていた 見たことはある	まったく知らなかった 初めて知った・聞いた
(1) 男女共同参画社会	1	2	3
(2) 育児・介護休業法	1	2	3
(3) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
(4) DV (ドメスティック・バイオレンス※ ¹)	1	2	3
(5) 神栖市男女共同参画推進条例	1	2	3
(6) 神栖市男女共同参画計画 「かみすハートフルプラン」	1	2	3
(7) 神栖市男女共同参画情報誌 「ハートフルかみす」	1	2	3
(8) かみす市民フォーラム	1	2	3
(9) ポジティブ・アクション※ ²	1	2	3
(10) 次世代育成支援対策推進法	1	2	3
(11) 女性活躍推進法	1	2	3

※1：夫婦や恋人等の中で受ける身体的・心理的等の暴力

※2：現状で不利益を被っている者に一定の範囲で特別の機会を提供し、機会均等を実現するための暫定的な措置

■男女の地位の平等に関する意識についておたずねします。

問2 あなたは、(1)～(8)について、男女が対等になっていると思いますか。

(それぞれ1つだけ選び、番号に○を)

	男性の方が 優遇されて いる	どちらかとい えば男性 の方が優遇 されている	対等・平等 である	どちらかとい えば女性 の方が優遇 されている	女性の方が 優遇されて いる
(1) 家庭生活(家事・育児・介護など)	1	2	3	4	5
(2) 職場(採用・処遇・労働環境など)	1	2	3	4	5
(3) 学校(児童・生徒への教育)	1	2	3	4	5
(4) 行政区などの地区活動の場	1	2	3	4	5
(5) 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5
(6) 法律や制度	1	2	3	4	5
(7) 政治や行政(政策方針の決定)	1	2	3	4	5
(8) 社会全体	1	2	3	4	5

問3 あなたは、男女が、あらゆる分野に参画しやすい社会にするには何が重要だと思いますか。
(あてはまるものすべてを選び、番号に○を)

- | |
|--|
| 1 法律や制度を見直し、女性差別（男性差別）につながるものを改める
2 「女性は（男性は）～であるべき」という固定的な社会通念、習慣・しきたりを改める
3 女性自身が、経済力をつけたり、知識・技能を習得する
4 女性の就業や社会参加を支援する
5 男性自身が、家事・育児・介護に関わるようにする
6 男性が、家事・育児・介護に参加しやすいように、企業（職場）に働きかける
7 育児・介護を男女がともに担いやすいように、支援サービスを充実させる
8 国・県・市や各種団体、企業などの重要な役職が男性（女性）に偏らないようにする
9 その他（具体的に： _____) |
|--|

■男女の生き方や家庭生活などに関する考えについておたずねします。

問4 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。
(1つだけ選び、番号に○を)

- | |
|---|
| 1 同感する
2 どちらかといえば同感する
3 どちらかといえば同感しない
4 同感しない
5 分からない |
|---|

問5 次の考え方について、あなたはどうお考えですか。
(それぞれ1つだけ選び、番号に○を)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
(1) 「男だから」「女だから」という決めつけは、その人の可能性を閉じこめてしまう	1	2	3	4
(2) 「男は～あるべき」「女は～あるべき」という固定的な社会通念や慣習などによって、仕事や生き方について多様な選択ができていない	1	2	3	4
(3) 男性は一家の中心として家族を一つにまとめ、指導力を発揮すべきである	1	2	3	4
(4) 男性も家事・育児・介護に積極的に参加すべきである	1	2	3	4
(5) 女性が仕事を持つのはよいが、家事や育児もきちんとすべきである	1	2	3	4
(6) 女性(妻)が仕事を持ち、男性(夫)が家事や育児、介護などに専念する選択肢があってもよい	1	2	3	4

問18 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性がリーダーとして活躍する際に、さまざまな
たげとなるものは何だと思いますか。(あてはまるものすべてを選び、番号に○を)

- 1 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
- 2 女性自身が、リーダーになることを希望しないこと
- 3 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
- 4 長時間労働の改善が十分ではないこと
- 5 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
- 6 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
- 7 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
- 8 その他(具体的に：)

問19 あなたは、女性が活躍するためには、どのような情報が特に必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてを選び、番号に○を)

- 1 保育所や幼稚園に関する情報(場所、保育料など)
- 2 放課後児童クラブに関する情報(場所、利用料など)
- 3 介護・家事の支援サービスに関する情報(内容、利用方法など)
- 4 就職・再就職のための職業訓練に関する情報(利用方法、相談先など)
- 5 起業・NPO活動のための情報(支援内容、相談先など)
- 6 仕事と育児や介護との両立支援制度に関する情報(内容、利用方法など)
- 7 出産・育児などを経ながら就業を継続している女性のモデル事例に関する情報
- 8 積極的に家事・育児に参画する男性のモデル事例に関する情報
- 9 ワーク・ライフ・バランスの推進や、働き方の見直しの実践例に関する情報
- 10 その他(具体的に：)

■男性の育児、介護への参加についておたずねします。

問20 あなたは、男性が、女性とともに家事、育児、介護、地区活動に積極的に参加していく
ためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてを選び、番号に○を)

- 1 家事などの分担について、夫婦や家族間で話し合い、協力すること
- 2 男女の役割意識についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 3 男性が家事などに参加することに対する、男性自身の抵抗感をなくすこと
- 4 男性が家事などに参加することに対する、女性の抵抗感をなくすこと
- 5 男性の仕事中心の考え方を改めること
- 6 男性が、育児や介護、地区活動を行うための仲間づくりをすすめること
- 7 男性が家事・育児・介護・地区活動などに関心を高めるよう、普及啓発や情報発信を行うこと
- 8 男女ともに家事・育児・介護・地域活動などに必要な知識を学ぶ機会を充実させること
- 9 労働時間短縮や休暇制度を普及させること
- 10 その他(具体的に：)

■子どもの数についておたずねします。

問 2 1 理想の子どもの数と、実際に持つ予定の子どもの数について、現時点であなたはどのようにお考えですか。(1つだけ選び、番号に○を)

- | | |
|--|----------|
| 1 理想の子どもの数より、実際に持つ予定の子どもの数が多い | |
| 2 理想の子どもの数と実際に持つ予定の子どもの数が同じ | |
| 3 <u>理想の子どもの数より、実際に持つ予定の子どもの数が少ない(いない)</u> | →問 2 2 へ |
| 4 子どもを産む(持つ) 予定はない | |
| 5 決めていない | |

問 2 2 問 2 1 で「3」に○をつけた方におたずねします。その理由は何ですか。(3つまで選び、番号に○を)

- | | |
|------------------------------|--|
| 1 出産や子育ての身体的・心理的負担が大きいから | |
| 2 育児費や教育費など、経済的負担が増えるから | |
| 3 年齢が高いため、(更なる) 出産・子育てが難しいから | |
| 4 仕事と子育ての両立が困難だから | |
| 5 子育てに対して配偶者の理解や協力が無いから | |
| 6 子育てより自分の時間を大切にしたいから | |
| 7 欲しいけれどできないから | |
| 8 その他(具体的に:) | |

■男女共同参画社会への取り組みについておたずねします。

問 2 3 あなたは、男女共同参画社会を実現するために、市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(あてはまるものすべてを選び、番号に○を)

- | | |
|---|--|
| 1 男女共同参画に関する幅広い情報や資料等の収集、提供 | |
| 2 男女共同参画に関する講演会、講座等の企画、開催 | |
| 3 女性のための相談窓口の充実 | |
| 4 男性のための相談窓口の充実 | |
| 5 性と生殖に関する健康支援(安心して安全な妊娠、出産、性感染症予防や更年期障害対策など) | |
| 6 男性、女性のどちらか一方に不利な社会通念、慣習の見直し | |
| 7 男女共同参画の視点に立った教育や学習の充実 | |
| 8 男女が共に働きやすい職場環境の整備 | |
| 9 長時間労働の削減、有給休暇が取りづらい等の就業環境の改善に向けた促進 | |
| 10 各種保育や介護サービスの充実など、仕事と家庭の両立支援 | |
| 11 審議会など政策や方針を決定する場への女性の積極的登用 | |
| 12 行政機関や公立学校における女性管理職の積極的登用 | |
| 13 地域や団体に活躍できる女性リーダーの育成 | |
| 14 女性の再就職や起業(会社をつくるなど)を支援する相談や情報提供などの施策の充実 | |
| 15 配偶者等からの暴力被害の防止、根絶や相談・救援体制の充実 | |
| 16 生涯学習活動やボランティア活動での男女共同参画 | |
| 17 行政区など地区活動での男女共同参画 | |
| 18 男女共同参画に関する取り組みを進める体制(部署や窓口、推進組織など)の充実 | |
| 19 その他(具体的) | |

問 2 4 市では市民スタッフの企画・編集により神栖市男女共同参画情報誌「ハートフルかみす」を年2回発行しています。あなたは、掲載する内容としてどのようなものをご希望されますか。(あてはまるものすべてを選び、番号に○を)

- | | |
|----------------------------------|------------------|
| 1 男女共同参画に関する制度やプランなどの紹介 | 3 社会で活躍する女性の紹介 |
| 2 講演、講座など企画や行事の案内 | 5 男性の家事、育児に関する情報 |
| 4 地域の子育て、介護の情報 | 7 婚活に関する情報 |
| 6 簡単レシピの紹介 | |
| 8 地域での話題や最近のニュースなど | |
| 9 就業や社会参加、仕事と家事等との両立、DVなど相談窓口の案内 | |
| 10 その他(具体的に：) | |

問 2 5 男女平等や男女共同参画(社会)などについて、普段感じていること、ご意見ご要望等がございましたら、自由にお書きください。

以上で終わりです。お忙しいところ長時間ご協力をいただきまして、ありがとうございました。返信用封筒に入れ、9月5日(月曜日)までにご返送ください。

《 神栖市女性総合相談のご案内 》

神栖市では、女性を対象とした相談事業を実施しています。

家庭や職場、地域などで女性が直面するさまざまな問題について、専門の相談員が解決に向けてともに考えます。(例：夫婦、恋人、DV、家族、子育て、近所、職場、性に関することなど)

◆面接相談 … 毎週火曜日 13:00~16:00 (電話で予約してください。)

電話：市民協働課 0299-90-1171 (8:30~17:15, 土日, 祝日, 年末年始を除く)

会場：予約電話の際、お問い合わせください。

◆電話相談 … 第1,3,4,5火曜日 13:00~16:00 (予約は不要です。)

専用電話：0299-91-1236

※相談は無料です。1人1時間程度、秘密は厳守します。(匿名でも相談できます。)